

お客様 各位

2020年7月21日
ニチバン株式会社
テープ事業本部

「セロテープ®クリーンルーム用」食品衛生法表示について

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
食品衛生法の改正（2018年6月28日公布、2020年6月1日一部施行）により、弊社製品への同法適用の見直しをいたしましたことをご案内申し上げます。なお、製品品質・特性は従来どおりであり、お客様のご使用への影響はございません。

お取引先の皆様にはご理解をお願いするとともに、ご案内が遅くなりましたことお詫び申し上げます。

敬具

記

1. 食品衛生法の適用対象外となる製品

セロテープ®クリーンルーム用 CRCT-18

2. 理由

食品に直接接触することを前提としておらず、食品衛生法の対象に該当しないため

3. 製品パッケージの表記の変更について

従前パッケージに「食品衛生法 370号試験に適合」の表記がございましたが、表記を消去したパッケージに順次切り替えを進めております。品質・内容につきまして、何ら変更はございません。

4. 製品情報の提供につきまして

ご要望がありました場合には、食品・添加物等の規格基準に定める一般規格及び個別規格の該当部分にあたる材質試験及び溶出試験の結果を提供してまいります。

以上

今件に関するお問い合わせ先

ニチバン株式会社 テープ事業本部

TEL 03-5978-5633